

船舶事故調査報告書

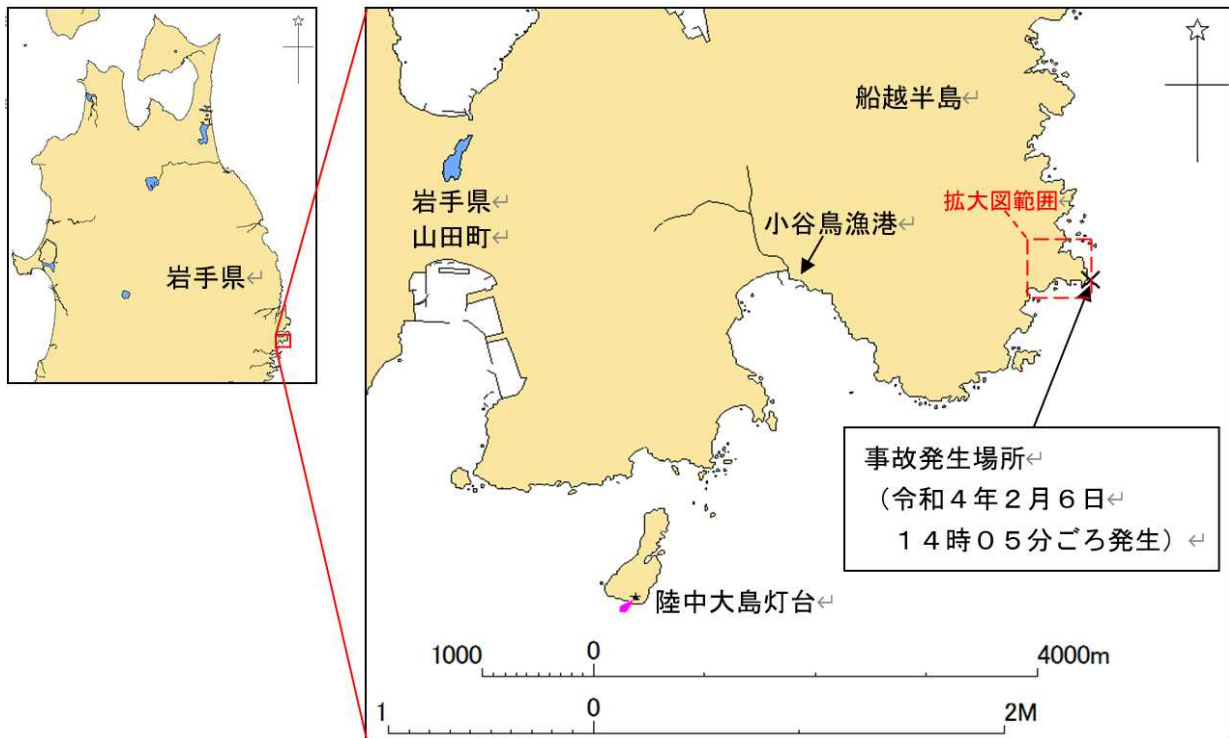
令和5年4月12日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 佐藤 雄二（部会長）
 委員 田村 兼吉
 委員 岡本 満喜子

事故種類	転覆
発生日時	令和4年2月6日 14時05分ごろ
発生場所	岩手県山田町小谷鳥漁港東方沖 陸中大島灯台から真方位055° 2.7海里（M）付近 （概位 北緯39° 25.5′ 東経142° 02.7′）
事故の概要	漁船漁栄丸は、帰航中、波を受けて転覆した。 漁栄丸は、船長が負傷し、船外機に濡損を生じた。
事故調査の経過	令和4年3月15日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 漁栄丸、0.3トン IT3-42519（漁船登録番号）、個人所有 4.61m（Lr）×1.25m×0.56m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数30、昭和63年6月10日
乗組員等に関する情報	船長 86歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和51年5月28日 免許証交付日 令和2年4月13日 （令和8年3月13日まで有効） 甲板員 61歳 二級小型船舶操縦士 免許登録日 平成30年9月20日 免許証交付日 平成30年9月20日 （令和5年9月19日まで有効）
死傷者等	重傷 1人（船長）
損傷	船外機に濡損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 5、視界 良好 海象：うねり 波高約1m、水温 約7℃
事故の経過	本船は、船長及び甲板員1人が乗り組み、海藻漁の目的で、令和4年2月6日11時00分ごろ、小谷鳥漁港を出港し、船越半島西岸の岩場で漁を行っていたが、北西風が強くなってきたので、操業を切り上げ、14時00分ごろ、帰航を開始した。

	<p>本船は、14時05分ごろ、ふだん、静穏時に通航する船越半島南東岸とその地先にある小島の幅約5mの水路（以下「本件水路」という。）に至り、船長が、北西風が吹き出して天候が悪化しつつあったものの、一見して本件水路を航行可能と思い、東側の入り口から進入した。</p> <p>本船は、進入してすぐに船首側から約3mの波を受けて船首が持ち上がり、倒されるような態勢で後ろに転覆した。</p> <p>船長及び甲板員は、海に投げ出されたが、間もなく付近の岩場へ上がって待機していたところ、帰港が遅いことを心配した家族から捜索を依頼された僚船によって16時00分ごろに発見され、救助された。</p> <p>船長及び甲板員は、一旦、自宅に戻ったものの、船長が寒さを訴えたので、119番通報して宮古市内の病院に救急搬送され、低体温症と診断され、1週間入院した。</p> <p>本船は、後日、僚船によりえい航された。 （付図1 事故発生場所概略図、付図2 拡大図 参照）</p>
<p>その他の事項</p>	<p>本件水路は、東西方向に、幅約5m、長さ約50mの水路で、甲板員によれば、一度、進入すると反転できなかった。</p> <p>本件水路は、西寄りの風が吹くと高波が立ちやすかった。</p> <p>小島は、東西約50m、南北約70mの逆L字型の形状で、その東方沖合を航行すれば、安全に航行することができた。</p> <p>船長は、携帯電話を所有しておらず、甲板員は、本事故当時、携帯電話を自動車に置いたままであった。</p> <p>船長及び甲板員は、救命胴衣を着用していた。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし あり</p> <p>本船は、北西風が吹き出して海上模様が悪化しつつある状況下、小谷島漁港東方沖において、帰航中、船長が、ふだん、静穏時にしか通航しない幅約5mの本件水路を一見して通航できると思い、進入したことから、船首方から約3mの波を受けて転覆したものと考えられる。</p> <p>本件水路は、東西方向に、幅約5m、長さ約50mの狭い水路であることから、西寄りの風が吹くと高波が立ちやすかったものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、北西風が吹き出して海上模様が悪化しつつある状況下、小谷島漁港東方沖において、本船が、帰航中、船長が、ふだん、静穏時にしか通航しない幅約5mの本件水路を一見して通航できると思い、進入したため、船首方から約3mの波を受けて転覆したものと考えられる。</p>

	えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 船長は、天候が悪化する状況下、狭い水路等を航行しようとする場合、水路の形状、風向及び水深等を考慮した上で、航行中に危険が発生するおそれがあるときは、航行を取りやめること。

付図1 事故発生場所概略図



付図2 拡大図



国土地理院ウェブサイト 地理院地図（電子国土Web）使用